

自主防 うつべ 第14号

「平成25年度 内部地区総合防災訓練」特集

平成 26 年 3 月 20 日 内部地区自主防災協議会 Tel・Fax:347-1224

実施日時：平成25年11月24日(日) 午前8:00～12:00

訓練場所及び参加人員

訓練場所		参加人員
災害対策本部	内部地区市民センター	39人
指定避難所	内部小学校	運営員等 30人 住民 202人
指定避難所	内部東小学校	運営員等 29人 住民 164人
指定避難所	内部中学校	運営員等 29人 住民 133人
		合計 ⇒ 626人

目的

地域防災力の向上

災害想定

午前 8 時に南海トラフを震源とするプレート境界型地震が発生、四日市地域では「震度 6 弱」を観測。その結果多くの人的被害、家屋の倒壊、ライフラインの寸断、道路の損壊など内部地区の多くの住民は避難生活を余儀なくされている。

また、雨量、水位が危険レベルを超えた豪雨に見舞われた時の備え訓練。

訓練内容

① 災害対策本部

- ・ 本部集合訓練(震度 5 弱以上の地震時、雨量が危険レベルを超えた時、自主的に集合)
- ・ 各自治会からの被害・避難状況報告訓練(アマチュア無線と連携含む)
- ・ 指定避難所との連携訓練

② 指定避難所

- ・ 災害対策本部との連携訓練
- ・ リーダー・副リーダー(初の女性リーダー)・施設管理者・行政の機能訓練
- ・ 広報訓練(対策本部と連携で行う)
- ・ 避難所内運営訓練(名簿、立入り禁止、要援護者対応、組編成等)
- ・ 避難所内運営委員会の設置 ・中学生の参加
- ・ 水害への備え

③ 住民避難訓練と防災訓練

- ・ 指定避難所へ徒歩での避難訓練
- ・ 救命・救護等訓練(AED, 応急手当 ⇒ 三角巾)
- ・ 土嚢作り訓練
- ・ 自家発電機操作訓練
- ・ 聴覚障害の方への要約筆記(内部小)
- ・ 炊き出し訓練
- ・ 指定避難所での生活空間割振り訓練
- ・ ボランティア(派遣)要請訓練

防災訓練状況(写真掲載)

災害対策本部(2-1)



災害対策本部(2-2)



内部小学校(2-1)



内部小学校(2-2)



内部東小学校(2-1)



内部東小学校(2-2)



内部中学校(2-1)



内部中学校(2-2)



内部地区指定避難所におけるルール

- ◎ 地域の防災拠点です。
- ◎ 運営に必要な事項を協議するため、施設の管理者、避難者などの代表からなる避難所運営委員会を組織します。
- ◎ 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
- ◎ 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
- ◎ 避難者の収容場所は基本的に体育館のみです。
- ◎ 食料、物資は原則として全員に配給できるまでは配給をしません。
- ◎ 飲酒・喫煙は、指定の場所以外では禁止します。なお、その他の火気使用は厳禁とします。
- ◎ ゴミは、分別して指定された場所に出て下さい。
- ◎ 屋外の避難者で組を編成し、代表を選出して下さい。
- ◎ 屋外(校庭等)避難者の皆さんも上記のルールを守って下さい。 等々

避難者の皆さんには、(避難所の)組長などを通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。